

江東ひがし

- ◎会員増強決起大会開く
70社を入会目標に…… 2
- ◎法人会全国大会
三重大会に参加……… 3



すみだ北斎美術館蔵

浮世絵

葛飾北斎

『本所立川』（ほんじよたてかわ）

この図は、葛飾北斎筆の名所絵（浮世絵風景画）『富嶽三十六景』のうちの1枚。

本所立川は現在の墨田区立川のあたり、立川（堅川）は、北斎出生の地である本所割下水（現在の墨田区亀沢あたり）に程近い運河で、この運河が隅田川に交わるあたりには、材木問屋の材木置き場が多くあった。

製材された丈の高い材木の間から小さく遠慮したような感じで富士が見える。

一方、全身を使つて材木を投げ上げる男と、それを受取るうと腕を伸ばして構える男。その傍らには一心に大鋸を挽く男など、北斎が好んで度々描いている職人たちは、精彩ある表情をみせている。

この図では、「西村置場」の表示があり、材木の墨書にも新板参拾六不二仕入」など、ちやっかり版元の宣伝が書き込まれている。

葛飾北斎とは（名古屋滞在と『北斎漫画』と

「漫画」といつても現在のコミックのようなものではなく、絵手本（絵を描く人のためのお手本）である。『北斎漫画』刊行の背景には、門人の増大への対応、北斎画風普及の意図などが考えられているが、画名を馳せた北斎が自らの名を冠した絵手本の刊行に関心を持ったこともあるだろう。

（続く）

70社を入会目標に 会員増強決起大会開く

会員増強決起大会ともいえる支部長会が、9月19日(木)に亀戸天神社で本部役員、支部長及び支部役員、各委員会委員、各部会役員など69名が参加して開催された。

冒頭、松本会長が「どの組織も組織拡大は極めて重要」とで、特に法人会は公益社団法人として会員数の増大こそが社会的信頼に繋がるので、本年度も組織をあげて会員増強に取り組みたい。会員の皆様方も会員増強活動に対するさらなるご理解、ご尽力をお願いしたい。」と挨拶された。

続いて、渡辺組織担当副会長が「ここ数年の法人会の会員増強活動は、皆様の懸命なご努力とは裏腹に、毎年会員企業数が減少している。法人会加入のメリットを分かりやすく説明するチラシの作成等を行い、必要があれば、私か組織委員長がサポートした

い。」と挨拶された。その後、来賓として出席された成相江東東税務署長から、当会の日頃からの税務行政に対する協力の謝意と会員増強活動に対する激励の挨拶をいただき、引き続き本年度の納税表彰受彰者のご披露があった。

続いて、岡本組織委員長から、本年度の活動方針として、会員増強月間は9月～12月までとし、増強目標数は70社とする。その達成のための具体的な施策として、①9月中に各支部において役員会を開催して、未加入法人への加入勧奨の行動計画等の立案②本・支部役員各1人が1社の加入勧奨の励行③委員会委員、部会役員は、所属支部の加入勧奨への応援④他支部の未加入法人のうち、知り合いの経営者がいた場合の支部を超えての加入勧奨の励行などを説明した。

次に、受託保険会社3社の法人会会員増強への取り組みについて、大同生命保険(株)東京支社の大西支社長、AIG損害保険(株)東京第二プロヂヤナル営業部の平野法人会推進マネージャー、アフラック生命保険(株)東京第三支社の白滝支社長からそれぞれ説明があった。

続いて、昨年度の会員増強目標数達成支部の中から、東砂第2支部増子支部長から、平成30年度の会員増強実践報告があった。

引き続き行われた懇談会では、齊藤和彦副会長の発声により威勢良くシユプレヒコールをあげ、令和元年度の会員増強目標の達成を祈念した。

続いて、昨年度の会員増強目標数達成支部の中から、東砂第2支部増子支部長から、平成30年度の会員増強実践報告があった。



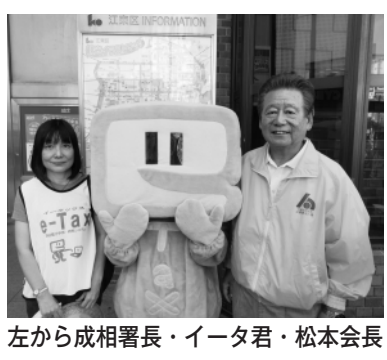
入会目標に向けてガンパロウ!!

第42回「まちをきれいに」 亀戸地区で実施!

10月5日(土)亀戸地区において、第42回目となる社会貢献活動「まちをきれいに」が行われた。

午前9時30分、J R亀戸駅北口前に集合し、松本会長をはじめ、江東東税務署・成相署長、城東警察署・井澤署長、江東都税事務所・西沢所長、江東区環境清掃部・林部長、J R亀戸駅・増田駅長のご挨拶をいただいた。

当法人会会員も多数参加に加え、江東東税務署の方、城東警察署の方など各関係団体の方を合わせ約90名の方々にご参加いただいた。



左から成相署長・イータ君・松本会長



駅前に集合した参加者

亀戸駅を中心に明治通り、京葉道路、蔵前橋通りの歩道や植え込みの清掃では、人通りが多いため通行の妨げにならないよう注意が必要だった。またeTaxキャラクターのイータ君は、十三間通り商店街や中央通り商店街で清掃活動のPRをした。

当日は、31℃の厳しい暑さだったが、45リットルのゴミ袋で27袋ほどのゴミを集めることができた。
ご協力いただいた皆さんに参加賞をお配りして11時30分に終了した。次回は5月に大島地区で実施予定。

税制改正に関する提言

「中小企業の活性化に資する税制」「事業承継税制のさらなる拡充」を求めると!!

全国大会・三重大会

公益財団法人全国法人会総連合(略称「全法連」)主催の法人会全国大会が10月3日(木)津市の「サオリーナ」で全国から会員等約千七百名が参加して行われた。

第一部は記念講演で「皇室と神宮」と題して、伊勢神宮広報室広報課長の音羽悟氏を講師に招き行われた。

引き続き第二部の式典では、小林栄三全法連会長の主催者挨拶、星野次彦国税庁長官等の来賓挨拶の後、飯野光彦全法連税制委員長から基本的な



挨拶する小林会長

課題及び法人会の令和2年度税制改正に関する提言の趣旨説明があった。続いて、利根忠博全法連筆頭会長により、大会宣言が行われた。

大会宣言(要旨)

われわれ法人会は、「税のオピニオンリーダーたる経営者の団体」として、「税制改正に関する提言」や租税教育、企業の税務コンプライアンス向上に資する取組など、税を中心とする活動を積極的に展開しながら、広く社会へ貢献していくこととしている。

現在、わが国経済は企業収益に陰りが見えるなど、景気の減速懸念がにわかに強まっている。大規模金融緩和の効果が期待できない上、米中の経済摩擦によるマイナスの影響が顕在化してきたためである。一方、国際経済面では、米国の保護主義的政策がわが

国をも対象とするなど予断を許さない状況となっている。国家的課題である財政健全化は困難を極めており、わが国の長期債務残高は先進国の中で突出して悪化している。また、わが国は先進国で最速のスピードで少子高齢化が進み、かつ人口減少という深刻な構造問題も抱えている。社会保障の恒久的安定財源である消費税は、今般、税率が10%に引き上げられたが、今後の社会保障給付費の増大と財政健全化の困難さを考えれば、「受益」と「負担」の均衡に向けた議論を早急に開始することが重要。

中小企業は、地域経済と雇用の担い手である。グローバル経済や厳しい環境変化に対応し、その存在感を維持するとともに、わが国経済の礎として、中小企業の力強い成長を促す税制の確立が不可欠。



1700名の会員等で盛況

われわれ法人会は、「中小企業の活性化に資する税制」「事業承継税制のさらなる拡充」等を中心とする「税制改正に関する提言」の実現を強く求める。

創設以来、納税意識の高揚に努めてきた法人会は、令和という新しい時代を迎え、ここ三重の地で全国の会員企業の総意として、以上宣言する。なお、同大会には当会から松本会長、野地副会長、細谷副会長、齊藤榮一副会長、今西専務理事が参加した。

また、この提言の実現のため、今後、地元選出国会議員、地方自治体の首長などに対して陳情活動を行うこととしている。



▼9月8日未明から9日にかけて、関東地方を直撃した台風15号!

ここまで大きな台風は3年ぶりとも言われている。

翌日の昼間に電車に乗ろうと亀戸北口、東口改札口どちらにも行ってみたが、どちらの改札も駅に入ることが出来ずに、駅の周りは、改札に入れない人で溢れていました。

▼住宅を攻撃し、猛烈な強風による被害が広がり、千葉市では翌日になっても60万件の停電が続き、暑い中エアコンも使えない状況や断水が続きました。

▼3日経っても通常の営業ができなくなっているスーパーやコンビニ、電話不通、インターネット回線も2万件以上が不通となり、ほんとうに過去に例のない大きな台風となりました。

▼エアコンが使えない為、熱中症で亡くなった方もいます。1日も早い復旧を願わざるを得ません。

(谷)

連載

支部長さんご推薦の店 ③③

ダイニング「肉呑み・びあんど」

南砂第2支部 下山支部長



下山支部長

南砂第2支部・下山支部長が推薦する居酒屋「肉呑み・びあんど」さんを訪問した。

お店は、メトロ東西線「南砂町」駅2b出口から徒歩6分、元八幡通りを越えた丸八通り沿いにある。

シェフは、肉の万世の元チーフ・少々シャイな肉のスペシャリスト・石川さんがオーナー兼シェフ。



「びあんど」さん入口

お店は、カウンター11席・4人掛けテーブルが4卓、更に奥に20名入れるお部屋があり、店内では、とにかく明るく元気のいい店長・すずちゃん接客が気持ちいい。



肉のスペシャリスト石川さんと店長のすずちゃん

お料理は、お肉だけではなくお刺身やピザ、フレッシユな野菜を使った創作料理もありメニューが豊富。

常連のお客様から伺った人気メニューは、自家製キノコデミグラスソースがたっぷりかかった「手づくりハンバーグ」や持ち帰りOKのボリュームのある「ヒレかつサンド」。

そして究極の一品「炙り肉刺し・雲丹のつけにぎり」。これは海苔の上に一口大の握ったご飯、それを覆うように軽く炙った上質の国産牛が巻かれ更に単品で頂きたくなる程の極上の雲丹がドーンと添えられた他では見たことのない絶対に食べてみる価値のお品。



絶品 手づくりハンバーグ 150g/750円から



持ち帰りOK ヒレかつサンド 780円



究極の1品 1コ480円 あったらラッキー♡ 炙り肉刺し・雲丹のつけにぎり



肉好きにはたまらない おつまみローストビーフ 小600円 中930円 大1,360円



癖になる1品 アボガドのナムル 510円

その他、「おつまみローストビーフ」や、意外な組み合わせが癖になる「アボガドのナムル」もおすすすめ。またシェフこだわりの「らーめん」も欠かせない。豚骨スープにピリッと辛みを効かせた「とんから」や透き通ったスープの「うま塩」などあり自家製チャーシューがまた旨い。お料理に合うお酒も豊富にあり、珍しいのは、お好みですっぽさが選べる「増し増しレモンサワー」だ。「1すっぱ」から「9すっぱ」更にその上「神すっぱ」まであるのでチャレンジしてみよう！

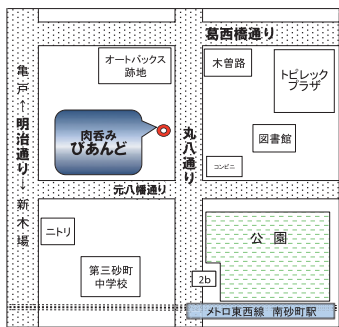


ラーメン店もビックリ 本格ラーメン 520円 トッピングチャーシュー 300円

飲み放題付コース料理も3700円からあり宴会やデートに最適。店長のすずちゃんは「お一人様でも団体様でもご満足いただけるよう頑張ります！」とのこと。

住所：南砂4-18-9 電話：3699-0155 時間：火・日曜・祝日 17時～24時

定休日：月曜 (料理L.O23時 ドリンクL.O23時30分)



支部活動ニュース

支部研修会を開催 大島第1支部から第5 支部合同から順次

この研修会は、毎年、9月又は10月から翌年6月までに全支部において開催される。

支部の会員または支部の未加入法人を対象に、江東東税務署と法人会で共催の令和元年度支部研修会が10月8日(火)の大島第1支部から第5支部合同の研修会から始まった。

講師は、江東東税務署法人課税第一部門の担当官に担当していただき「消費税の軽減税率制度の実施について」及び「事例に学ぶ法人・消費・源泉・印紙」をテーマに、そ

おめでとーうございます

税務功労者都税事務所長感謝状 齊藤和彦副会長が受賞



齊藤和彦副会長

平成27年に常任理事、事務局担当、平成29年に公益担当副会長、令和元年に厚生共益事業担当副会長就任し、大会の運営に尽力されている。

当会副会長の齊藤和彦氏が税務功労者都税事務所長感謝状受贈の栄に浴されることとなった。

齊藤氏は、平成23年に理事、

し上げます。



大島第1～第5支部、合同研修会

れぞれの税目から数問の設問があり、その設問に対して税務調査した場合、問題視されるか否かについて、講師が解説する研修方式となっている。また、研修会の最後に、税務の取り扱い、税務調査、法人会についての意見交換会を実施している。

年内では以下のとおり順次開催される。

- 亀戸第1支部(10月29日(火)済)
- 亀戸第2支部(10月29日(火)済)
- 大島第6・第7支部合同(10月30日(水)済)
- 亀戸第4支部(11月18日(月))
- 亀戸西6・東6支部合同(11月20日(水))
- 亀戸西3・東3支部合同(11月21日(木))

催し物のご案内

お問い合わせ先 法人会事務局
☎03(3684)2303

新春講演会・新年賀詞交歓会

日時 令和2年1月16日(木)

会場 アンフェリシオン

会費 4,000円(※第3部 新年賀詞交歓会参加のみ)

第1部 新春講演会(16時～17時10分)―江東東法人会主催―

演題 「ど忘れをチャンスに変える思い出す力」

記憶脳からアウトプット脳へ

講師 脳科学者 茂木 健一郎 氏

〔講師略歴〕 1962年10月20日東京生まれ。

東京大学理学部、法学部卒業後、東京大学大学院理学系研究科

物理学専攻課程修了。理学博士。理化学研究所、ケンブリッジ

大学を出て現在に至る。専門は脳科学、認知科学。

「クオリア」(感覚の持つ質感)をキーワードとして脳と心の関係

を研究するとともに文芸評論、美術評論にも取り組んでいる。

2005年「脳と妄想」で第4回小林秀雄賞、2009年「今ここ

からすべての場所へ」で第12回桑原武夫学芸賞を受賞。200

6年1月よりNHK「プロフェッショナル」の仕事の流儀「キヤス

ター」。

第2部 2020年eTax・eLTA利用推進宣言 (17時20分～17時50分)

第3部 新年賀詞交歓会(18時～19時30分)

―当会をはじめ税務6団体が構成する税務親和会主催―

簿記講習会(日商簿記検定3級程度)

日時 令和元年11月15日(金)～令和2年1月21日(火)

全14回(12月20日～1月6日休講) 18時～20時

会場 法人会館2階

講師 東京税理士会 江東東支部所属税理士

受講料 会員13,000円 非会員16,000円

(受講料に含まれるもの…講習14回・テキスト代)

※日程詳細は、江東東法人会ホームページにて。



消費税及び地方消費税の納税は期限内に

消費税及び地方消費税の税率が、平成31年(2019年)10月1日より **10%**(現行8%)となります(注)

(注) 税率が10%に引き上げられると同時に、軽減税率制度が実施されます。

期限内納付のために

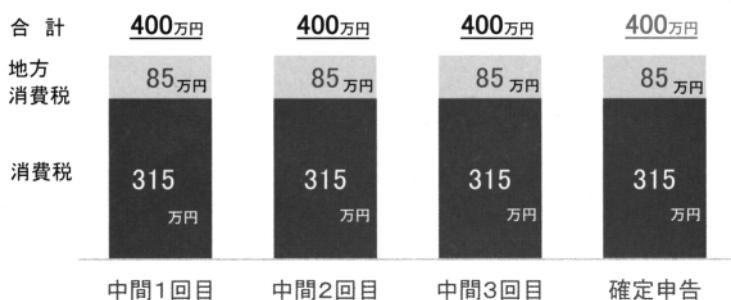
課税事業者の方は、計画的な納税資金のご準備をお願いします！

消費税及び地方消費税の中間申告・納付額は直前の課税期間の確定消費税額を基礎として計算されます。税率の引上げにより消費税額(年税額)は10%で計算されますが、税率引上げ直後の課税期間における中間申告額は8%で計算されるため、確定申告においては、10%の税率により計算された消費税額(年税額)と、8%の税率により計算された中間申告額との差額を納付する必要があります。

このため、税率引上げ直前の課税期間と同様の決算内容であった場合でも、確定申告時の納付額が増加しますので、中間申告が必要な方は特にご注意ください。

【具体例】9月決算法人の申告・納付のイメージ(軽減税率は考慮していません。)

○ 平成31年(2019年)9月期(税率引上げ前)

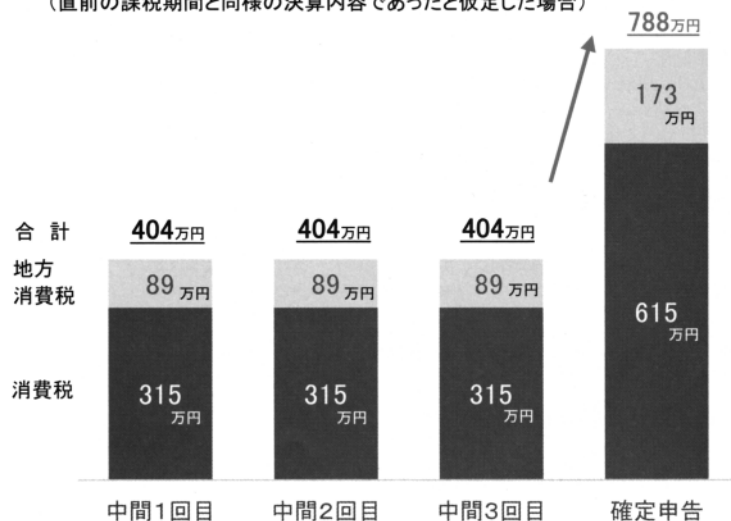


税率8%

- 年税額 1,600万円
- 中間申告による納付額 1,200万円
⇒ 400万円 × 3回 = 1,200万円
- 確定申告による納付額 **400万円**
⇒ 1,600万円 - 1,200万円 = 400万円

○ 平成32年(2020年)9月期(税率引上げ後)

(直前の課税期間と同様の決算内容であったと仮定した場合)



税率10%

- 年税額 2,000万円
- 中間申告による納付額 1,212万円
⇒ 404万円 × 3回 = 1,212万円
- ※ 地方消費税は引上げ後の税率(1.7%→2.2%)が適用されます。
- 確定申告による納付額 **788万円**
⇒ 2,000万円 - 1,212万円 = 788万円

確定申告時の納付額が増加します。
計画的な納税資金のご準備を！

簡単・便利なダイレクト納付をご利用ください！

インターネットにアクセスできるパソコンをお持ちの方は、金融機関・税務署の窓口での納付に代えて、国税電子申告・納税システム（e-Tax）を利用した電子納税ができます。

特に、ダイレクト納付は、①インターネットバンキングの契約が不要、②電子証明書やICカードリーダーが不要、③即時又は納付日を指定して納付が可能、といった簡単・便利な電子納税方式となっておりますので、ぜひご利用ください。

詳しくは、e-Tax ホームページ（www.e-tax.nta.go.jp）をご覧ください。



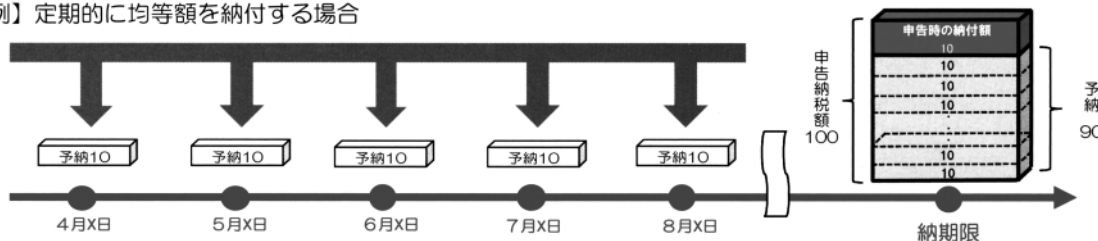
○ ダイレクト納付を利用した予納（平成31年(2019年)1月4日開始）

ダイレクト納付を利用している方であれば、確定申告により納付することが見込まれる金額について、その課税期間中に、あらかじめ納付日や納付金額等をe-Taxに登録しておくことで、登録した納付日に預貯金口座から振替により納付（予納）することができます。

納付日や納付金額を複数登録することができますので、定期的に均等額を納付することや、収入に応じて任意のタイミングで納付することができます。

利用方法など詳細については、国税庁ホームページにある「国税の納付手続」をご覧ください。

【例】定期的に均等額を納付する場合



個人事業者の方は、安全・便利な振替納税もご利用いただけます！

個人事業者の消費税及び地方消費税や申告所得税及び復興特別所得税は、電子納税や金融機関・税務署の窓口での納付以外に、金融機関の預貯金口座から引き落としの方法により納付ができる振替納税がご利用になれます。

振替納税を利用される方は、税務署に備付けの「預貯金口座振替依頼書兼納付書送付依頼書」（国税庁ホームページからダウンロードすることもできます。）に必要事項を記入・押印の上、税務署又は金融機関に提出してください。

任意の中間申告制度

直前の課税期間の確定消費税額（地方消費税額を含まない年税額）が48万円以下の事業者（中間申告義務のない事業者）が、任意の中間申告書を提出する旨の届出書を納税地の所轄税務署長に提出した場合には、当該届出書を提出した日以後にその末日が最初に到来する6月中間申告対象期間^(注)から、自主的に中間申告・納付することができます。

(注)「6月中間申告対象期間」とは、その課税期間開始の日以後6月の期間で、年1回の中間申告の対象となる期間をいいます。

《届出なし》

直前の課税期間の 確定消費税額	中間申告 回数	中間申告 回数
48万円以下	中間申告 義務なし	



《届出あり》

直前の課税期間の 確定消費税額	中間申告 回数	中間申告 回数
48万円以下	任意の中間申告 (年1回)が可能	

軽減税率制度に関する相談

軽減税率制度に関するご相談は、「消費税軽減税率電話相談センター（軽減コールセンター）」で受け付けております。

【専用ダイヤル】0570-030-456 【受付時間】9：00～17：00（土日祝除く）

軽減税率制度についての詳しい情報は、国税庁ホームページ内の特設サイト「消費税の軽減税率制度について」をご覧ください。

都税だより

江東都税事務所からお知らせ
 便利な電子申告・電子納税等
 をご利用ください

令和元年10月から、地方税
 共通納税システムが稼働し、
 eLTAX電子納税がさらに
 便利になりました。

これまでのインターネット
 バンキング等での納付に加え
 て、事前登録した口座から引
 き落としができるダイレクト
 納付が出来るようになりました。
 さらに、全国の自治体に
 一括で納付することが可能で
 す。

詳細はeLTAXのホーム
 ページをご確認ください。
 (eLTAXのご利用時間)
 8時30分～24時(土・日・祝
 日、年末年始を除く)
 *別途、休日に利用できる日
 があります。

〈利用手続のお問い合わせ〉
 【eLTAX ホームページ】
<https://www.eltax.tla.go.jp>

行事予定

11月

1日(金)	源泉部会 年末調整説明会	第1部 午前10時 第2部 午後2時	法人会館
内容：年末調整のしかた及び消費税軽減税率制度説明 講師：江東東税務署担当官・江東区役所担当官			
2日(土)	ウォーキング教室 江東区内オリンピックパラリンピック会場巡り	午前9時30分	夢の島公園
5日(火)	新設法人説明会	午後3時	江東東税務署
8日(金)	青年部会 第33回青年の集い 大分大会	午後2時	iichiko 総合文化センター
9日(土)	女性部会1泊研修会		湯西川温泉社
11日(月)	「税を考える週間」税務署長講演会 内容：消費税についての今後の展望	午後4時	亀戸天神社
12日(火)	無料記帳指導・税務相談	午前10時	法人会館
13日(水)	年末調整説明会	第1部 午前10時 第2部 午後1時45分	カメラプラザ
内容：年末調整のしかた及び消費税軽減税率制度説明 講師：江東東税務署担当官・江東区役所担当官			
15日(金)	簿記講習会 開始 (全14回 1月21日迄)	午後6時	法人会館
18日(月)	亀戸第4支部研修会	午後6時	亀戸北地区集会所
20日(水)	亀戸西6・東6支部合同研修会	午後6時	亀戸西六町会集会所
21日(木)	亀戸西3・東3支部合同研修会	午後6時	亀戸西地区集会所
22日(金)	納税表彰式	午後2時30分	カメラプラザ
26日(火)	経理担当者のための消費税軽減税率制度説明会	午後3時30分	法人会館

12月

3日(火)	税務研究部会研修会 内容：「消費税軽減税率制度について」(仮) 講師：江東東税務署担当官	午後3時	法人会館
4日(水)	決算法人説明会&軽減税率制度説明会	午後2時	江東東税務署
10日(火)	無料記帳指導・税務相談	午前10時	法人会館
12日(木)	第4回理事会 e-Tax推進協議会	午後3時30分 午後4時30分	法人会館
18日(水)	女性部会研修会 内容：「未定」 講師：江東東税務署 署長	午後4時	アンフェリション
19日(木)	経理担当者のための消費税軽減税率制度説明会	午後3時30分	法人会館

1月

14日(火)	無料記帳指導・税務相談 決算法人説明会&軽減税率制度説明会	午前10時 午後2時	法人会館 江東東税務署
16日(木)	新春講演会・新年賀詞交歓会	午後4時	アンフェリション
23日(木)	経理担当者のための消費税軽減税率制度説明会	午後3時30分	法人会館
24日(金)	源泉部会・税務研究部会合同研修会 内容：「e-Taxで確定申告」(仮) 講師：江東東税務署担当官	午後3時	法人会館

◎内容・講師が未定となっている各部会の研修会等は、決まり次第ホームページに掲載しますので、ホームページをご覧ください。
 ◎各種研修会・説明会には会員以外の方の参加も可能です。お問い合わせは事務局まで。 ☎03-3684-2303

管内法人数 4,366社 法人会員数 1,536社 加入率 35.16% (令和元年9月30日現在)

バックナンバーはホームページをご覧ください。 <http://www.koto-higashi-h.or.jp/>